

# 令和5年度 虐待防止・権利擁護研修 開催要項

- 1 目的 虐待防止に関する専門的知識を学び、権利擁護意識の向上を図るとともに、利用者に質の高いサービスを提供できるようにすることを目的とします。
- 2 主催 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ
- 3 対象者 富山県内の福祉施設に勤務する職員
- 4 開催日 【1日目】 令和6年2月10日（土） 10：00～16：00  
【2日目】 令和6年2月15日（木） 10：00～16：00
- 5 定員 50名
- 6 会場 富山県総合福祉会館（サンシップとやま） 研修室602～604  
富山市安住町5番21号

## 7 研修プログラム

### 【1日目】 令和6年2月10日（土）

時間	内容	講師
9:15	受付	
9:50	オリエンテーション	
10:00～12:00	講義 「虐待とは」 ・虐待の捉え方 ・高齢者虐待防止法・障害者虐待防止法	高岡法科大学法学部 専任講師 後藤 亜季 氏
12:00～13:00	昼食・休憩	
13:00～16:00	講義 「権利擁護としての虐待防止の取り組み」	高岡法科大学法学部 専任講師 後藤 亜季 氏

### 【2日目】 令和6年2月15日（木）

時間	内容	講師
9:15	受付	
10:00～16:00	講義・演習 「不適切ケアに気づき 虐待防止に取り組むために」  ・不適切ケアとは 演習 事例検討  ・不適切ケアを生む背景 ・虐待・不適切ケアの発見時の対応 ・虐待・不適切ケア防止のためのポイント	富山県福祉カレッジ 教授 田中 雅子
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">                     12:00～13:00                      昼食・休憩                 </div>		

- 8 申込み 別紙 受講申込書に必要事項を記入のうえ、令和6年1月10日(水)までにFAXにてお申込みください。定員を超えた場合には、抽選により受講者を決定しますのでご了承ください。
- 9 受講決定 令和6年1月19日(金)までに、受講決定通知を送付します。(定員を超え受講できない場合も通知いたします。)なお受講が決定された方は事前課題を提出していただきます。
- 10 受講料 7,000円 (受講料は、研修当日に受付でお支払いください。)
- 11 その他
- ・研修申込書等にご記入いただいた個人情報は、福祉カレッジの研修事業以外の目的で使用することはありません。
  - ・研修を修了された方には、修了証をお渡しします。
  - ・会場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。駐車場の開場は午前8時30分です。お車で早く来場されても時間まで入場できません。また駐車場入口付近での停車は、周辺道路の渋滞の原因となりますのでご遠慮ください。
  - ・本研修の開催について変更が生じる可能性もあり、その際は富山県福祉カレッジのホームページでお知らせします。

<https://www.toyama-shakyo.or.jp/tfcollege/>

【問合せ先】 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ 教務部 担当 田中  
〒930-0094 富山県富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館2階  
TEL: 076-432-6513 FAX: 076-432-6516